

浄化槽清掃技術者講習会

1. 主旨

環境省関係浄化槽法施行規則第11条第四号に規定する浄化槽の清掃に関する専門的知識、技能に資する講習会として、当教育センターが実施するものです。

2. 講習内容

(1) 講習時間…61時間(9日間)。最終日(9日目)には、下記の全教科目にわたって考査(1時間)を行います。

(2) 教科目及び時間

- | | |
|---------------------------|--------------------|
| ① 公衆衛生・環境保全及び浄化槽行政概論… 6時間 | ④ 清掃……………26時間 |
| ② 基礎知識・汚水処理原理…………… 7時間 | ⑤ 衛生・安全対策…………… 2時間 |
| ③ 浄化槽の構造・機能……………20時間 | |

3. 受講資格

浄化槽の清掃実務経験年数が、現在(申請時)から過去2年以上であること。

4. 受講料

90,600円

5. 開催日程及び受付機関

会場	講習期間	受付期間	受付機関	講習会場
東京都	令和5年 1月17日(火)～1月25日(水)	令和4年 10月19日(水)～10月26日(水)	一般社団法人 日本環境保全協会 ☎03-3264-7935	公益財団法人 日本環境整備教育センター ☎03-3635-4882
			全国環境整備事業協同組合連合会 ☎03-6453-0607	
			全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会 ☎03-5207-5795	

※講習会場は変更になる場合があります。また、受付期間中であっても、定員になり次第締め切れる場合もありますので、申請する際にご確認ください。

6. 受講申請方法等

- (1) 受講申請書……上記の受付機関より入手してください。(無料)
- (2) 受講申請時に必要なもの
 - ・写真2枚(申請前6ヶ月以内に撮影したもの)
 - ・63円分の切手

7. 問合せ先

公益財団法人 日本環境整備教育センター 講習事業グループ
〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 ☎03-3635-4882
ホームページ <http://www.jeces.or.jp>

一般社団法人 日本環境保全協会及び会員団体
本部 〒102-0073 東京都千代田区九段北1-10-9 九段VIGASビル ☎03-3264-7935

全国環境整備事業協同組合連合会及び会員団体
本部 〒105-0004 東京都港区新橋4-31-7 中村ビル4階 ☎03-6453-0607

全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会及び会員団体
本部 〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-24 神田AKビル5階B ☎03-5207-5795

8. その他

- ・受講申請後、申請者の都合により受講できない場合は、原則として申請書・受講料は返還いたしません。
- ・開催定員に達しない場合は、延期または中止することがあります。